

**古賀市
人口ビジョン
及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

【骨子案】

平成 27 年 7 月



I. 古賀市人口ビジョン骨子案

1. 基本的事項

- (1) 地方創生における地方版人口ビジョンとは、国の長期ビジョンを勘案しつつ、区域内人口の推移や現状、将来推計を分析することにより、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を提示するものである。
- (2) 本市における人口ビジョンは、出生率や移動率による仮定値を加味した上で、複数のパターンを推計するとともに、市の強みと課題を整理し、施策の方向性を踏まえた上で、最適なものを検討していく。
- (3) 将来展望の期間は、長期ビジョンの期間である2060年までを基本としているが、「国立社会保障・人口問題研究所」(以下「社人研」)の推計期間である2040年までの設定も可とされている。

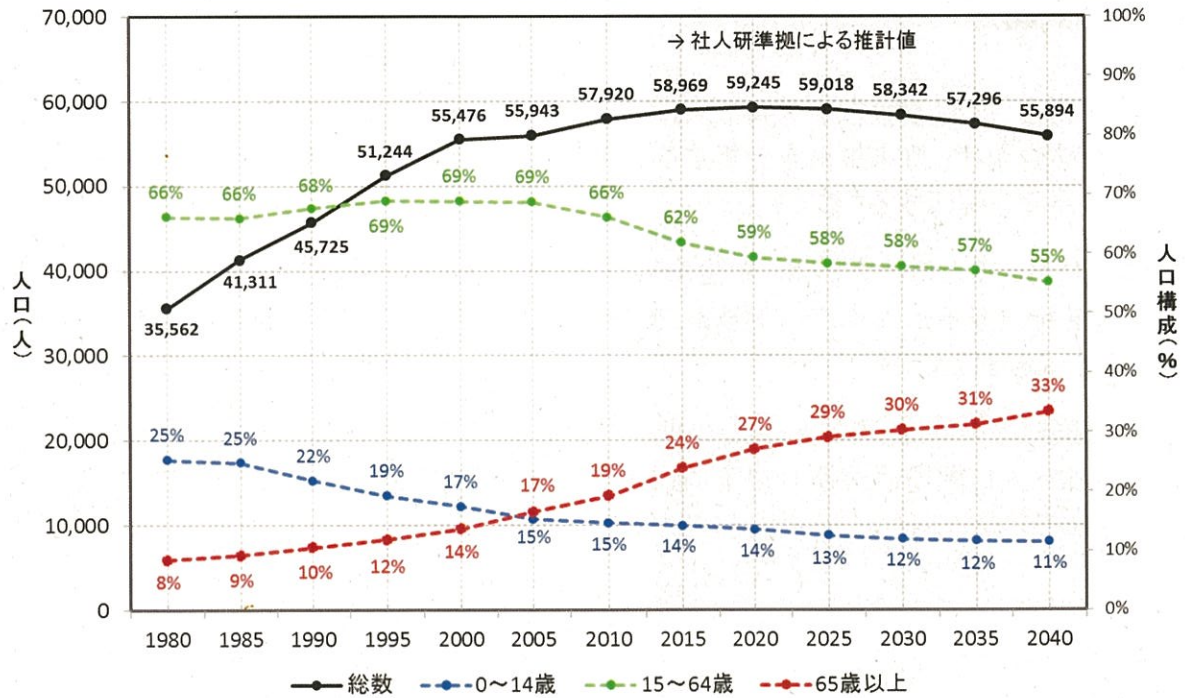
2. 本市の今後の動向

- (1) 本市の人口は近年においても増加傾向にあるが、社人研の推計によると2020年をピークに減少に転じると予想されている。
- (2) 全人口に占める年少人口(0-14歳)及び生産年齢人口(15-64歳)の割合は年々減少傾向で、高齢化率は現在20%程度であるが2030年に30%に達すると予想される。
- (3) 本市の自然増減はプラス傾向が続いているが、近年はプラス幅が減少傾向にある。
- (4) 社会増減では2000年以前は転入超過が顕著であったが、近年は転入・転出が均衡してきている。
- (5) 本市の人口移動の年齢階級別の特徴として、男女ともに大学進学や就職をする20歳頃に転出超過が顕著な傾向にある。
- (6) 2010年の総人口を100とした場合の将来人口推計(社人研データ)から、本市は福岡市とほぼ同等の傾向が予想されている。一方、周辺地域のうち、宗像市や福津市は減少が見込まれているが、新宮町の増加は顕著となる。

3. 本市の人口推移・推計

総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計

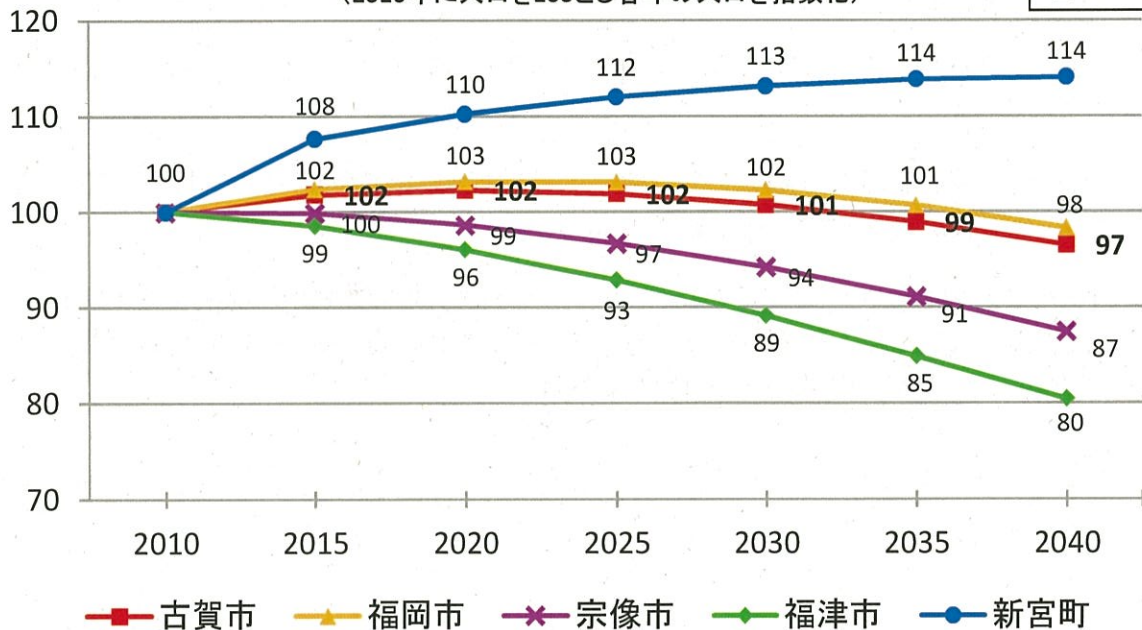
図-1



人口減少段階の分析

(2010年に人口を100とし各年の人口を指数化)

図-2



社人研推計データより

4. 将来推計人口の比較及び展望

(1)本市の人口について、出生率や社会移動などの仮定条件を変化させることにより、将来人口を展望する。

(2)推計の基本に用いるのは、社人研による推計値とし、推計の対象期間は同研究所の推計に合わせ、2040(平成52)年までとする。

パターン①:社人研推計人口

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計値。

パターン②:創成会議準拠による推計人口

- ・ 日本創成会議で全国の総移動数が今後とも現在(2010年→2015年)と概ね同水準で推移すると仮定した推計値。出生率は社人研推計値を用いる。

パターン③:社人研推計人口+出生率上昇

- ・ ①の推計の合計特殊出生率を国の目標と整合させるよう仮定値を設定。
 - － 2020年:1.60、2030年:1.80、2040年:2.07
 - － 上記の間の期間は定率で上昇

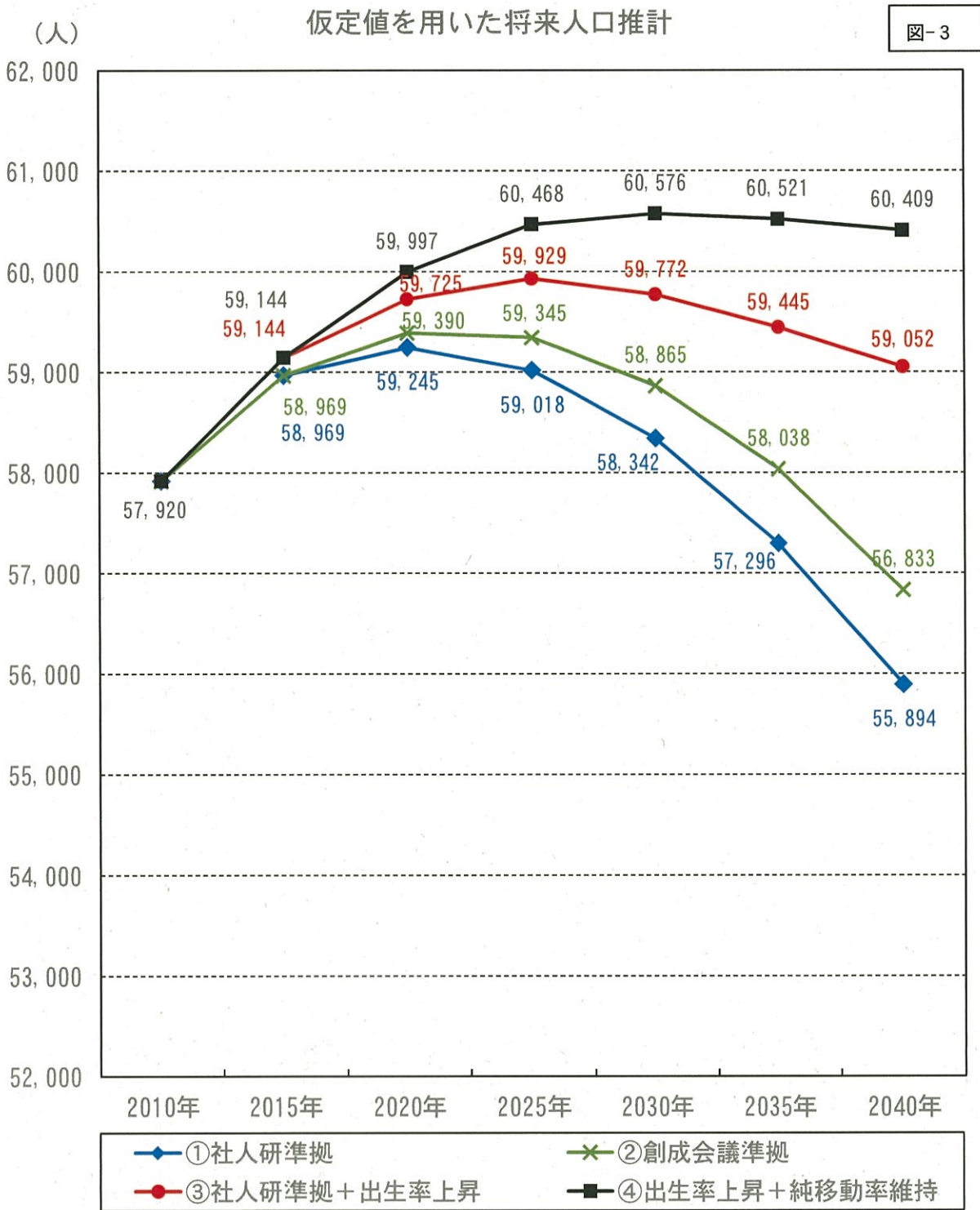
パターン④:出生率上昇+政策誘導(純移動率維持)

- ・ 古賀市は今後とも継続的に純社会移動率がプラスで推移すると予測されているが、増加率は低下傾向にある。そこで、③の推計による仮定値に加え、純社会移動率が今後とも現在(2010年→2015年)と同一で推移するよう政策誘導を図っていくと仮定した推計。

表-1

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
①社人研準拠値	総人口	57,920	58,869	59,243	59,018	58,342	57,286	55,894
	15歳未満	14.6%	14.2%	13.5%	12.6%	11.9%	11.6%	11.4%
	15～64歳	66.2%	61.9%	59.4%	58.3%	57.8%	57.2%	55.2%
	65歳以上	19.2%	23.9%	27.1%	29.1%	30.3%	31.2%	33.4%
	75歳以上	8.7%	10.4%	12.7%	16.4%	18.6%	19.7%	20.2%
②創成会議準拠	総人口	57,920	58,869	59,390	59,345	58,865	58,038	56,833
	15歳未満	14.6%	14.2%	13.6%	12.7%	12.1%	11.8%	11.7%
	15～64歳	66.2%	61.9%	59.4%	58.3%	57.9%	57.4%	55.5%
	65歳以上	19.2%	23.9%	27.0%	29.0%	30.0%	30.8%	32.8%
	75歳以上	8.7%	10.4%	12.6%	16.3%	18.5%	19.5%	19.8%
③社人研準拠+出生率上昇	総人口	57,920	59,144	59,725	59,929	59,772	59,445	59,052
	15歳未満	14.6%	14.5%	14.2%	13.9%	13.7%	14.0%	14.6%
	15～64歳	66.2%	61.7%	58.9%	57.4%	56.8%	55.9%	53.8%
	65歳以上	19.2%	23.8%	26.9%	28.7%	29.5%	30.1%	31.6%
	75歳以上	8.7%	10.3%	12.6%	16.1%	18.2%	19.0%	19.1%
④出生率上昇+政策誘導	総人口	57,920	59,144	59,997	60,468	60,576	60,521	60,409
	15歳未満	14.6%	14.5%	14.3%	14.0%	13.6%	13.8%	14.4%
	15～64歳	66.2%	61.7%	58.9%	57.3%	56.8%	56.0%	53.9%
	65歳以上	19.2%	23.8%	26.8%	28.7%	29.6%	30.2%	31.7%
	75歳以上	8.7%	10.3%	12.6%	16.1%	18.3%	19.3%	19.4%

【各パターンの推計人口】



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
①社人研準拠	57,920	58,969	59,245	59,018	58,342	57,296	55,894
②創成会議準拠	57,920	58,969	59,390	59,345	58,865	58,038	56,833
③社人研準拠+出生率上昇	57,920	59,144	59,725	59,929	59,772	59,445	59,052
④出生率上昇+純移動率維持	57,920	59,144	59,997	60,468	60,576	60,521	60,409

Ⅱ. 古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案

1. 基本的事項

- (1)「古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)は、国及び県の策定する総合戦略を勘案し、市の実情に即した総合戦略を策定する。
- (2)策定にあたっては、国の戦略における4つの基本目標を踏まえる。
- (3)総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とし、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

2. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の要点(平成26年12月27日)

(1)基本的な考え方

- ・「人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」

(2)政策の企画・実行に当たっての基本方針

- ・「従来の政策の検証、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則、国と地方の取組体制とPDCA整備」

(3)施策の方向性 [4つの基本目標]

<基本目標①>

地方における安定した雇用を創出する

- ▶ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

- ▶ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ▶ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ▶ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進
目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

3. 古賀市版総合戦略の検討にあたって

(1)総合戦略の対象となる政策分野の範囲と政策5原則の確認

- ・ 国の「地方版総合戦略策定の手引き(平成 27 年 1 月)」をふまえ、“政策分野の範囲”と“政策5原則”に基づく政策パッケージの整理が求められる。

【しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりに係る各分野をカバー】

- ・ 古賀市版総合戦略は、「①しごとづくり、②ひとの流れ、③ひとの支援(結婚・出産・子育て)、④まちづくり」に係る各分野を幅広くカバーする施策を検討する。

【「政策5原則」をふまえた施策の検討】

- ・ 国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨をふまえて、効果的な施策を検討する。

(2)総合戦略の基本構成の提示

- ・ 国の基本方針 2015 に基づき、従来の枠組みにとらわれず、政策パッケージを意識し、官民協働や地域間連携、政策間連携を重視することが求められる。

【古賀市の特性をふまえた官民連携、政策間連携の強化を検討】

- ・ 本市の「人口減少の克服」と「市内経済の成長力確保」に向けては、「仕事づくり」と「人の流れ」、「結婚・出産・子育て」が官民連携で総合的に取り組まれ、相乗効果を上げていくことが求められる。そこで、これまでの分野別政策の連携を強化し、明確なアウトカム指標に基づく官民連携、庁内横断的な政策間連携による事業の検討を行う。
- ・ 官民連携による事業の推進体制や地域における共働事業の担い手の育成・支援に努めるとともに、福岡都市圏や近隣市町との広域連携も含めた推進体制の構築を図る。

(3)総合戦略の基本的ターゲットの提示

- ・ 今後の人口減少と地域経済縮小の克服を目的として、人口増・維持に向けた施策のメインターゲットを認識し、戦略策定を進めていくことが求められる。

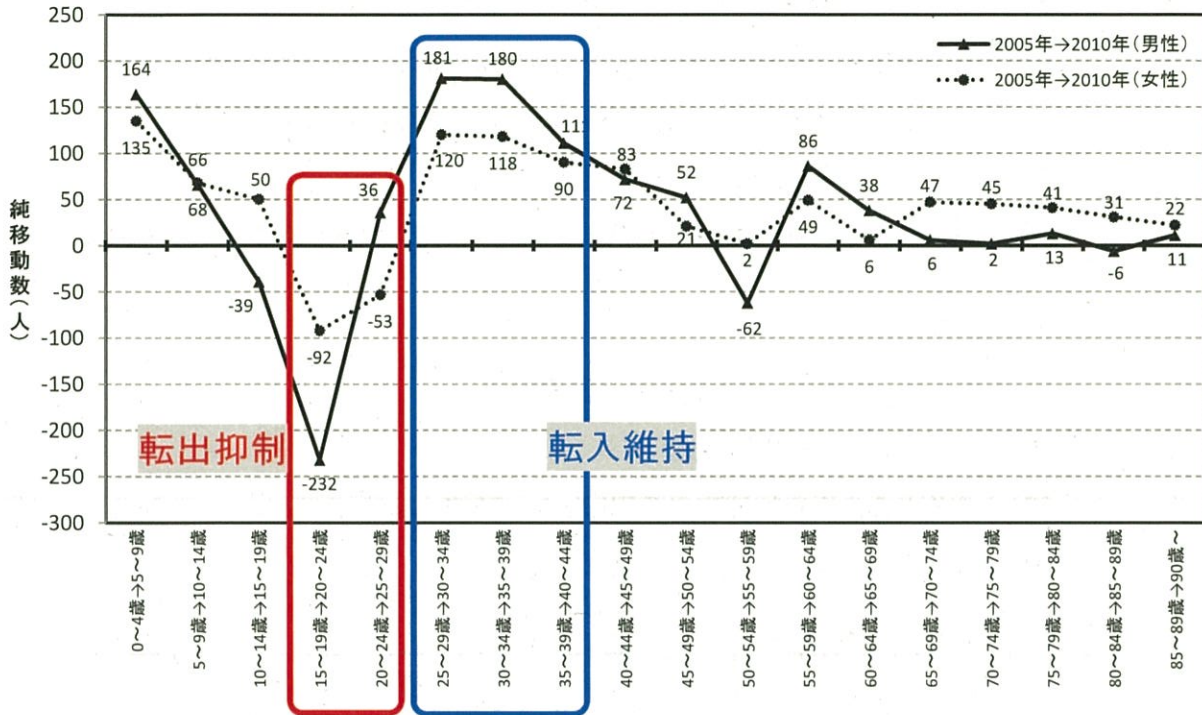
【20 代の若者が残る街、30 代～40 代の子育て世代に選ばれる街を目指す】

- ・ 20 代前半の若者が就職を機に本市を離れる傾向が強いため、職場が福岡都市圏であった際に「古賀を離れず住み続けたいと思ってもらえる街」を目指す。
- ・ 30 代の結婚・出産・子育て世代では転入傾向が強いことから、今後より一層「子育てするなら古賀と思ってもらえる街」を目指す。

【総合戦略のターゲットイメージ】

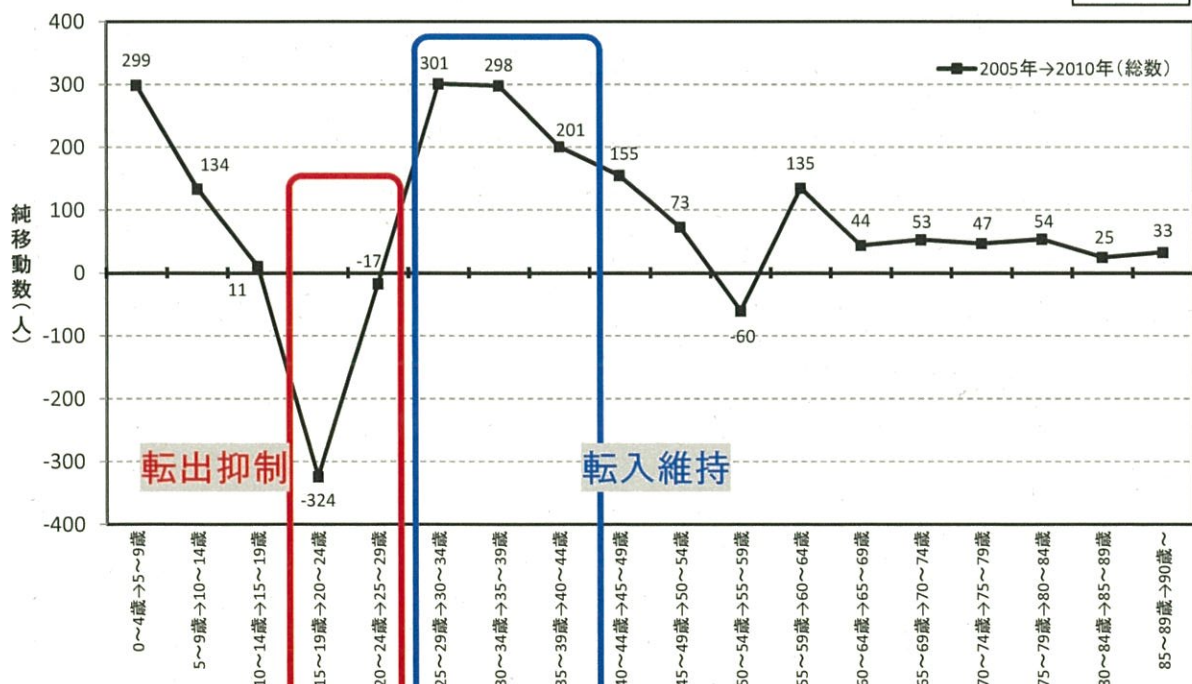
平成17年(2005)→平成22年(2010)
年齢階級別人口移動の推移(男性・女性)

図-4



平成17年(2005)→平成22年(2010)
年齢階級別人口移動の推移(総数)

図-5



地域経済分析システム (RESAS) データより

4. 古賀市総合戦略の骨子案

◆庁内検討をふまえた政策パッケージ

基本目標	基本的方向
I. しごとの創生	
	(1)活力に溢れた地域経済実現に向けた中小企業の強化 (2)若者や女性がチャレンジする魅力あふれる新規ビジネス起業支援 (3)地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援 (4)農林産業6次産業化による成長産業への転換 (5)金融機関との包括連携協定の締結及び締結内容に基づく産業基盤の強化
II. ひとの流れの創生	
	(1)シティセールス強化による市内移住の促進 (2)空き家活用による移住促進 (3)大学等との包括連携協定を活用した人材育成 (4)新たな企業進出や拠点強化への支援拡充
III. ひとの支援の創生(結婚・出産・子育て・教育)	
	(1)結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 (2)教育環境の充実 (3)ワークライフバランスの普及啓発による仕事と生活の調和の実現
IV. まちづくり創生	
	(1)「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成 (2)都市機能と交通ネットワークの維持 (3)JR古賀駅周辺整備を中核とした中心市街地活性化 (4)高齢者・障がい者の活躍推進 (5)既存ストックのマネジメント強化 (6)循環型社会の構築

I. しごとの創生

(1) 活力に溢れた地域経済実現に向けた中小企業の強化

- ・ 市内中小企業が抱える課題やニーズに応じた支援を図る。
- ・ 若者の経済的安定を目指した雇用対策、地元企業への就労促進、市民の雇用拡大と定住化促進を図る。

(2) 若者や女性がチャレンジする魅力あふれる新規ビジネス起業支援

- ・ 新たな起業を目指す若者や女性等への必要な支援を行い創業者の増加を図る。
- ・ 大学等の包括連携協定を活用した新規産業創造と人材育成の推進を図る。

(3) 地域を担う基幹産業となる製造業をはじめとした中核企業支援

- ・ 本市において優れた製品・技術・サービスを有する事業者や、経営基盤が安定している事業者に対して、更なる飛躍を促すための支援の充実を図る。

(4) 農林産業 6 次産業化による成長産業への転換

- ・ 新規就農者等の確保・育成を目指し、若年就農者に対する支援の充実を図る。
- ・ 様々な分野と農業の連携を図るとともに、担い手の育成、農業の生産性の向上を支援する。

(5) 金融機関との包括連携協定の締結及び締結内容に基づく産業基盤の強化

- ・ 金融機関との包括連携協定を締結し、市内産業基盤の強化を図る。

II. ひとの流れの創生

(1) シティセールス強化による市内移住の促進

- ・ 国・県と連携し本市への移住に関する様々な情報発信を行う。

(2) 空き家活用による移住促進

- ・ 市内の空き家情報について把握し、その活用策を検討する。

(3) 大学等との包括連携協定を活用した人材育成

- ・ 大学との包括連携協定を活用し、本市の活性化に向けた施策を推進する。

(4) 新たな企業進出や拠点強化への支援拡充

- ・ 新たな進出企業や既存企業支援を加速化するために必要な支援措置を講じ、新たな雇用の場の創出に繋げていく。

III. ひとの支援の創生(結婚・出産・子育て・教育)

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

- ・ 本市の子育て環境のより一層の充実を目指して、子育て経済支援や子育て負担支援など、「少子化社会対策大綱」と連携した総合的な対策の推進を図る。

- ・子育て世代を支える保育所待機児童ゼロの維持をめざすとともに、多子世帯等の経済的負担軽減を図る。

(2)教育環境の充実

- ・きめ細やかな学習指導・学習支援の充実を図るとともに、相談支援体制を強化し、児童・保護者の悩みの解消に努める。
- ・児童・生徒が安全で安心して学べる学校施設を整備する。

(3)ワークライフバランスの普及啓発による仕事と生活の調和の実現

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、仕事と生活との調和が重要と捉え、男女共同参画社会及びワークライフバランスの実現をめざし、企業・市民向けへの普及・啓発に努める。
- ・男性の育児休業取得の更なる促進を図るよう研修・啓発に努める。

IV. まちづくり創生

(1)「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成

- ・農業者による農産物移動販売の支援。
- ・学校や地域公民館を拠点とした特色あるまちづくりを支援し、地域コミュニティの活性化を図る。

(2)都市機能と交通ネットワークの維持

- ・都市計画市街化区域を中心とした公共施設の再配置を図るとともに、市内公共交通を維持・継続し、市民の利便性を確保する。

(3)JR古賀駅周辺整備を中核とした中心市街地活性化

- ・JR古賀駅周辺の都市機能を強化し、リーパズプラザや生涯学習ゾーンの活用と交流人口の拡大を目指す。

(4)高齢者・障がい者の活躍推進

- ・シルバー人材センターや無料職業紹介所の活用による生涯雇用や生きがいづくりに取り組むとともに、生涯学習の一層の推進を図る。
- ・障がい者にとって社会参加や就労がしやすい環境づくりに取り組む。

(5)既存ストックのマネジメント強化

- ・公共施設総合管理計画・再配置計画を策定し、インフラの維持管理・修繕・更新の適切な実施による長寿命化を推進し、トータルコストの縮減を目指す。

(6)循環型社会の構築

- ・ごみの減量・資源の循環を進める。
- ・地球温暖化対策として省エネルギーを推進するとともに、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの活用を検討する。